

## <事業者向け周知方策>

	目的	対象者	実施回数・時期	備考
①改正法制度説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度（政省令含む）を中心とした全体像の周知【共通】</li> </ul>	広く関係者 （建築士、審査者、関係事業者等）	【R5】11月 10主要都市×1回 【R6】 動画配信（通年）	オンライン講座としてHPで通年受講可 ※動画は秋頃R6版に更新の上、R7以降も継続配信予定
②設計等実務講習会	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度（政省令含む）を中心とした全体像の周知【共通】</li> <li>建築物省エネ法の手続きや仕様基準等の習熟</li> <li>旧4号に係る手続き、図書、構造基準の習熟</li> </ul>	中小の工務店・建築士 （審査者も可）	【R5】11月～2月 対面：全都道府県×1回 動画：通年配信 【R6】10月中旬～12月予定 対面：全都道府県×1回 （10主要都市は2回） 動画：通年配信	9月上旬（予定）に ・DMによる周知 ・プレスリリース ・予約開始 ※テキストはR6版に更新予定 ※動画は秋頃R6版に更新の上、R7以降も継続配信予定
③断熱施工実技研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>断熱施工技術への習熟</li> </ul>	中小の工務店・建築士	【R5】6月～2月 都道府県単位 【R6】8月上旬～1月を予定 都道府県単位	7月上旬から予約開始
④関係団体等による説明会・講習会	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体（業界団体、特定行政庁、指定機関）等が関係する会員等向けに実施</li> </ul>	関係団体の会員事業者等	【R5】 【R6】7月以降順次の開催を依頼	※各団体の講師養成のための国交省からの講師派遣・テキスト提供を要請に応じて実施
⑤改正法に係る各種マニュアル等の送付	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ手続き、4号特例の見直し等に係る申請・審査マニュアル等について、希望者に対して個別資料発送</li> </ul>	業界団体・事業者等	【R5】講習会等時の配布、DMでの個別送付 【R6】HPで随時希望受付	R6版資料の作成（10月頃を予定）後は、送付資料をR6版に切替え
⑥各種窓口・イベント等でのチラシ配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ適判に必要な制度や評価方法に係る理解を深めること</li> </ul>	広く一般	【R5】DMでの個別送付、各団体を通じた配布 【R6】各種窓口：通年配布、DMの個別送付	